健康せがや野

健康せたがや

(令和6年度~13年度)

概要版



令和6年3月世田谷区



「健康せたがやプラン(第三次)」とは

平成24年3月に策定した区の総合保健計画「健康せたがやプラン(第二次)」の最終評価や区民の健康課題等を踏まえ、令和6年度から令和13年度までの8年間の計画として、「健康せたがやプラン(第三次)」(以下「第三次プラン」という。)を策定しました。

第三次プランは、「世田谷区健康づくり推進条例」に定める区の「健康づくり計画」であるとともに、健康増進法に定める区市町村の「健康増進計画」として位置付け、食育基本法に定める区市町村の「食育推進計画」、「母子保健計画」及び世田谷区がん対策推進条例による「がん対策推進計画(第二次)」を内包しています。また、自殺対策基本法の「区の自殺対策計画」として位置付けた「世田谷区自殺対策基本方針(令和元年10月)」に基づく施策を反映させ、整合を図ります。

世田谷区民の健康状況

区民の主な健康課題

区民の健康状況は比較的良好なものと推測され、「健康」に対する意識も高く、健康づくりに取り組んでいる区民も多くいる一方で、健康に関する意識はあっても実践につながらない人や健康無関心層(若い世代など関心が薄い人)がいることが分かっています。

また、ライフステージやテーマにおける区民の主な健康課題は、以下のとおりです。

- ▶思春期世代を含め不安やストレスを感じている人の増加
- ▶主要死因において、「がん」の死亡率が第一位と高い状況が続いている
- ▶肥満や高血糖などの生活習慣病予備群の増加
- ▶子育ての不安や負担感の高まり
- ▶平均寿命の延びより65歳健康寿命の延びは緩やか
- ▶フレイルに関連の深い心不全、骨折、認知症の要介護認定割合の増加
- ▶若い女性のやせ志向などの誤った健康観
- ▶安全で安心な飲料水や食品の確保
- ▶健康危機、新興感染症や災害などの管理体制の整備

コロナ禍で見えたこと

新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月に国内で初めて感染が確認され、社会全体に大きな影響を及ぼしました。コロナ禍により明らかになった区民の主な健康課題等は、以下のとおりです。

- ▶コロナ禍で人付き合いの頻度が減少した人は、不安や心身の疲れを感じている
- ▶家庭において、子どもの健康面で困ったことや心配したこととして、 「友人との交流の減少」や「ゲームやインターネットの使用時間の増加」が多かった
- ▶高齢者は他の世代と比べて、コロナ禍で趣味の会やサークル、ジム通い、体操クラブへの参加を控えた人が多い
- ▶かかりつけ医・歯科医・薬局がある人の方が、健康を意識した行動をとっている
- ▶新型コロナウイルスへの感染を避けるために、健(検)診・受診を控えた人は一定数いた

第三次プランの基本的な考え方

第三次プランは、「世田谷区健康づくり推進条例」の第11条に示した健康づくりの推進に関する(総合的な)計画として策定することから、条例の目的(第1条)を基本理念として定めました。そして、「自助」、「共助」、「公助」の3つの視点を基本に、新型コロナウイルス感染症の拡大などの社会情勢の変化に合わせ、新たに「ヘルスリテラシーの向上」の視点を加えるとともに、人と人との「つながり」や「安全で安心な環境づくり」をキーワードとして、基本理念を実現するための目標を定めました。

この目標の達成や基本理念の実現をめざし、5つの基本的な考え方に基づき、第三次プランを 推進していきます。

基本理念(めざす姿)

「区民が生涯にわたり健やかでこころ豊かに暮らすことができる地域社会の実現」

第三次プランの目標

自助

目標1

「自分なりの健康像の実現」

区民の誰もが自らの健康を考え、情報を活用し、自分にあった 健康像の実現に取り組んでいる 共助

目標2

「つながりの構築」

人と人とのつながりがある地域社会の中で、区民が健康の保持・増進に取り組み、生き生きと生活している

公助

目標3

「健康・安全の確保」

安全で安心な環境を守り、すべての区民が健やかでこころ豊かに暮らし続けている

第三次プラン推進のための基本的な考え方

区民の 主体的な行動と 継続 地域での 協働・参画と 連携 科学的 根拠に基づく 施策の展開 健康に係わる 安全・安心の 確保

予防と 新たな健康の 創造

ワン

健康づくり運動「健康せたがやプラス1」

第三次プランでは、平成29年3月に改定した「健康せたがやプラン(第二次)後期」から展開してきた、「健康せたがやプラス11というキャッチフレーズを用いて、誰でも、楽しく、



簡単に、何かひとつ健康に良いことを生活の中に加えてみようという健康づくり運動を継承し、これまで以上に様々な健康づくりの機会を通じて周知し、多様な主体を巻き込み、広げ、つなげるなどして働きかけ、世田谷版地域包括ケアシステムの推進を健康づくりの側面から進め、区の健康づくり運動を積極的に展開していきます。

「歩こう、動こう」の働きかけ

ウォーキングイベント等の企画・実施、サインの 工夫、ウォーキングマップ、イベント等の紹介など

「かしこく、おいしく食べよう」の働きかけ

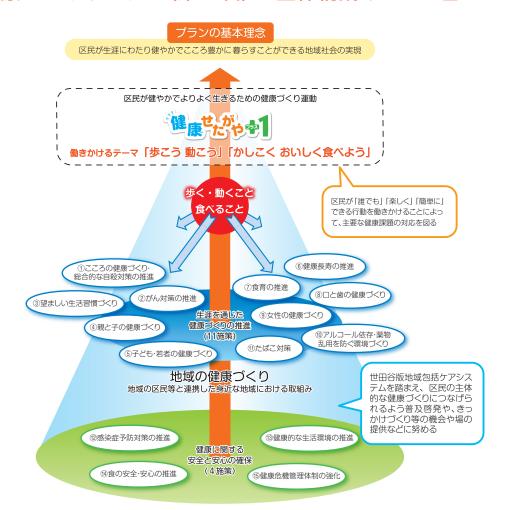
適切な野菜・食塩摂取の体験型食育講座・イベント等による望ましい食習慣の普及啓発など

第三次プランの施策と取組みを推進する視点

第三次プランでは、基本理念を実現するための目標の達成をめざし、区民の健康課題等を解決するための施策を体系的に整理し、取り組みます。

「生涯を通じた健康づくりの推進」(11施策)、「健康に関する安全と安心の確保」(4施策)及び「地域の健康づくり」を施策の柱として体系に位置付けています。また、「リーディングプロジェクト」と「新型コロナウイルス感染症からの学び」の2つの視点を取り入れ、取組みを推進していきます。

健康せたがやプラン (第三次) の全体構成イメージ図



リーディングプロジェクトの推進

第三次プランにおいても、「健康せたがやプラス1」をキーワードに健康づくりプロモーションを進めるとともに、関係者・関係団体などと連携し、健康無関心層も巻き込みながら、自主的かつ合理的に、または自然に、健康につながる選択ができるような仕掛けや工夫を取り入れ、区民の望ましい健康づくりを推進します。

新型コロナウイルス感染症からの学び

コロナ禍で明らかになった課題に対して、重点的に取り組むとともに、コロナ禍で得た新たな知見を施策に活かし、区民が健やかでこころ豊かに暮らし続けることができる安全・安心な環境づくりに取り組んでいきます。

※後述する施策に付している LPJ は「リーディングプロジェクト」、□□ナ は「新型コロナウイルス感染症からの学び」の視点を取り入れた取組みであることを表しています。

生涯を通じた健康づくりの推進

1

こころの健康づくり・総合的な自殺対策の推進

目標

区民が、自らのこころの不調や精神疾患について理解し、ストレス対処や早期に相談するなど適切な行動がとれる。また、身近な人のこころの不調に気がつき、声かけや適切な相談・支援へのつなぎを行うことができる。

施策

こころの健康づくりの推進と精神疾患への偏見や誤解のない地域づくり

こころの不調や精神疾患に加えこころの健康を保つための普及啓発や情報発信等により、精神疾患についての偏見や誤解のない地域社会づくりに取り組みます。

施策

当事者・家族を中心に据えた相談支援の体制強化

こころの不調や精神疾患を抱える本人や家族の支援に向けて、こころの健康に係る相談窓口の充実や地域のネットワークの構築、精神保健に携わる人材育成を図ります。当事者・家族が中心となった支援計画に基づき、地域でのこころの病に対する早期支援と家族支援を強化するとともに、精神障害者の地域生活支援を推進します。

施策

当事者が望む場所での安心した暮らしを守るための保健・医療・福祉の連携強化

当事者や家族と、地域住民及び精神保健医療福祉関係機関が連携を強め、共に、地域の精神保健福祉の仕組みづくりに取り組みます。

施策 4

総合的な自殺対策の推進 ロリナ

区民の生きる力を高め、気づきの力を育み、声かけつなぐ、支えあいの地域をめざす「世田谷区自殺対策基本方針(令和元年10月策定)」に基づき、世田谷区自殺対策協議会の運営を通じ関係機関との連携により総合的な自殺対策を推進します。

2

がん対策の推進(世田谷区がん対策推進計画(第二次))

目標

区民が、がんに関する理解を深め、予防と早期発見に取り組むとともに、精度管理に基づいたがん検診を受診することができる。

地域で、がん患者や家族が、理解や必要な支援を受けながら自分らしく安心し て生活することができる。

施策

がんに関する教育・啓発の推進

児童・生徒や働き盛りの世代等ライフステージに応じて、関係団体等と協働してがんに関する正しい知識の普及啓発を進めるほか、多様な媒体・手法を活用した情報提供を行います。

施策 **2**

がん予防の推進

生活習慣の見直し等によってがんになるリスクは減少します。区は、区民の生活習慣の見直しを支援するなど、科学的根拠に基づくがん予防を推進します。

施策

がんの早期発見に向けた取組みの推進 LPJ

がんの早期発見のため、適切な精度管理に基づいたがん検診の実施と、受診しやすい仕組みづくりや受診勧奨等によりがん検診の受診率向上を図ります。



がん患者や家族等への支援の充実

がん患者・経験者やその家族等の不安を和らげ、地域で自分らしい暮らしを続けることができるような取組みを広げていきます。

望ましい生活習慣づくり

目標

区民が、「健康」に関心を持ち、望ましい生活習慣及び生活習慣病予防について知り、自分の身体状況を把握しながら積極的に健康の保持・増進に努めている。

施策

望ましい生活習慣に係る知識の普及啓発

望ましい生活習慣を実践するためには、食事や運動、休息や睡眠などの正しい生活習慣に関する知識を持つことが大切です。一人ひとりが情報を活用し、自分に合った望ましい生活習慣を実践できるよう、正しい知識等の普及啓発を行います。また、女性特有の健康課題に多くの関心が寄せられる一方、男性も更年期様症状があり、その症状の軽減のためには基本的な生活習慣を整え、社会的な役割を持つことが有効となることなど、生涯を通じて健康で明るく過ごすために必要でありながら、見落とされがちな生活習慣に関する情報についても、幅広く発信していきます。

施策 **2**

生活習慣改善に取り組むきっかけづくり

各種健(検)診の実施、健康講座・教室等のイベントや事業を通じ、生活習慣を改善するきつかけづくりに取り組みます。

施策

望ましい生活習慣を継続するための支援 LPJ

望ましい生活習慣を継続するために、環境づくりや、区民の自主的活動への支援、持病と適切に付き合いながら重症化を予防するための支援に取り組みます。

4

親と子の健康づくり

目標

区民が、安全で安心できる環境のもと妊娠・出産と子育てをすることができ、子どもたちは心身ともに健やかに育まれている。

施策

子どもの健やかな成長への支援

乳幼児健診の確実な実施、子どものころからの望ましい生活習慣の普及啓発や、疾病予防の取組みなど、子どもの健やかな成長を支援します。

施策

妊娠期からの切れ目のない支援・地域の子育て支援の充実

令和5年度より体制を強化した世田谷版ネウボラの中で、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の実現に向けて、地域の支援ネットワークを強化します。

施策3

安全で安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備

世田谷版ネウボラによる切れ目のない支援に加え、安全で安心して妊娠・出産・子育てができる地域の環境整備に向けた取組みを行います。親と子の健康づくりに関連した区民サービスの向上をめざし、母子保健事業の運用を図ります。



子ども・若者の健康づくり

目標)

成長過程にある子ども・若者世代が、基本的な生活習慣を整え、からだやこころの変化に気づき、自分自身を主体的に守ることができる。

施策

主体的な健康管理のための基本的な知識とその実践の育み

子ども・若者が、自分のからだやこころ、性の健康についての正しい知識を習得し、自分や他者を大切に思う気持ちを育めるよう、情報提供や機会を提供していきます。

施策

からだやこころの変化や不調、性の悩み相談や支援に向けた環境整備

からだやこころ、性についての不安や葛藤を抱える子ども・若者の相談等に対応し支援できる環境づくりを進めます。

施策

子ども・若者の健康づくりのための総合的な支援・連携の強化

子ども・若者の健康課題を共有し、家庭環境や教育現場からの切れ目のない支援ができるよう、関係部署等との連携を強化してからだとこころの健やかな成長を支えます。

6

健康長寿の推進

国標 区民が、高齢になっても、自らの心身の状況に合わせ、生きがいを持ちながら健康づくりに取り組み、地域において生き生きと暮らしている。

施策

高齢福祉と保健医療の連携強化

生活習慣病等の予防及び糖尿病などの重症化予防と改善に向け、高齢者福祉と保健医療の連携をより一層強化していきます。

施策 **2**

健康長寿のための健康づくりと介護予防

各種の健康講座の実施や健康体操の普及、介護予防事業、健康相談など様々な機会を通 じ、高齢者の健康づくりと介護予防、認知症予防に取り組みます。

施策

健康長寿に向けた生きがいづくりの支援 ====

健康寿命の延伸に向け、高齢者の多様な活動の支援や交流機会の提供、就労や生涯現役に関する情報発信など、高齢者が心身ともに健康で過ごせるよう生きがいづくりを支援します。

7

食育の推進

国標 区民が食に関する正しい知識をもち、望ましい食を選択する力を習得・実践することにより生涯にわたり心身ともに健康で豊かな生活ができる。

施策

ライフステージに応じた食生活の向上

各世代の多様な暮らしに対応した望ましい食習慣(食事の大切さ・必要性の理解、料理の組み合わせなどの食事をつくる力、食事を選択する力等)、食を通じた適正な体重管理の正しい知識の普及啓発への支援による食育を推進します。

施策 **2**

生活習慣病予防と重症化予防につながる栄養・食生活の取組み LPJ

生活習慣病予防と重症化予防対策のため、適正な量と質の食事をとる等望ましい食生活の習得に向けた食育講座の実施や食生活・栄養相談などの機会を通じ、かしこくおいしく食べることへの実践につなげていきます。



健康な食環境の向上につながる食育の推進

心身を健やかに保つためには、食事をおいしく楽しむことが大切です。毎日の食事を通じ、食を通じたコミュニケーションを図り、食事マナーや食文化、食料の生産・流通・消費等に触れる機会を重ね、食の大切さを知る機会を設けます。

口と歯の健康づくり

目標

区民が、口や歯の健康の大切さを知り、健全な口腔機能を保てるよう、生涯にわたり自ら口と歯の健康づくりに取り組んでいる。

施策

ライフステージに応じた口と歯の健康づくり

乳幼児期·学齢期·成人期·高齢期とライフステージに応じた口と歯の健康づくりを継続的に推進します。

施策

口と歯から始める健康づくり

□と歯の健康は、糖尿病や心疾患、脳梗塞、認知症、誤嚥性肺炎など全身の健康にも影響することが分かってきており、高齢化が進む中では、健康寿命の延伸のために、□と歯の健康を保ち続け、生活の質の維持、向上を図ります。

施策

環境に応じた口と歯の健康づくり

妊産婦や周術期、認知症、障害者といった個人の多様な環境や、災害時といった非常事態の環境に応じた口と歯の健康づくりを推進していきます。

9

女性の健康づくり

目標

区民が、ライフステージに応じた女性特有の病気や体調の変化を理解し、病気の予防に努めるとともに、体調の変化と上手に付き合い、健康で明るく、充実した日々を過ごすことができる。

施策

女性の健康づくり及び女性特有の疾病に対する支援の充実

更年期障害や骨粗しょう症、乳がん・子宮がんなど、女性が罹患しやすい疾病に対する知識の普及啓発やその予防策について、相談や検診、健康講座などを通じ、性差を考慮し、健康づくりの支援を行います。

施策

妊娠・出産・育児等に伴う健康的な生活への支援

社会情勢の変化やライフスタイルの多様化なども踏まえ、妊娠・出産・育児等に伴い、女性が生じやすい身体の悩みやこころの変化について相談等を行い、女性の健康的な生活を支援します。

施策

女性特有の健康課題に対する正しい知識の普及啓発の促進

適正な体重の維持・管理や性感染症予防についての普及啓発や環境づくり支援を行い、若い世代の女性の健康づくりを支援していきます。

10

アルコール依存・薬物乱用を防ぐ環境づくり

目標

区民が、アルコールや、違法薬物による依存症に加え、ゲームやインターネットや市販薬等の不適切な使用による「依存」について正しい知識を持ち、健康被害を防止し、早期対応ができる。 さらに、不正な薬物使用を許さない社会の実現をめざす。

施策

アルコール関連問題 (生活習慣病含む) に関する普及啓発の充実

飲酒の害に関する正しい知識の普及啓発、アルコール対策に取り組みます。

施策

薬物対策の充実

薬物の害や依存症に関する正しい知識の普及啓発や薬物依存等の相談体制の充実などの薬物対策に取り組みます。

施策

依存症 (アルコール、薬物、インターネット・ゲーム、ギャンブル) 対策の充実

アルコールや薬物だけでなく、インターネット・ゲームやギャンブル依存症についての相談体制の充実に取り組みます。

たばこ対策

目標

区民が、たばこに関する正しい知識を持ち、禁煙に取り組む。 区民や事業者等との幅広い連携・協力のもと受動喫煙防止対策に取り組む。

施策

喫煙予防の推進

ターゲットを絞り、たばこの害に関する正しい知識についての効果的な普及啓発等に取り組みます。

施策 **2**

禁煙相談、禁煙支援の推進 LPJ

禁煙を希望する区民への相談支援の一層の充実に取り組みます。

施策

受動喫煙の防止

受動喫煙防止のための環境整備に取り組みます。

健康に関する安全と安心の確保

12

感染症予防対策の推進

国標 区民が、感染症に対する正しい知識を持って予防策を実践する。区は感染症を 予防し、感染拡大を防ぐ対策を推進する。

施策

感染症予防の普及啓発及び教育支援活動の推進

小・中学生への衛生教育、思春期世代への性感染症予防教育、区民向け講演会などを通じ、感染症予防に関する正しい知識の普及啓発等を進めていきます。

施策 **2**

感染症予防及びまん延の防止■■サ

感染症患者の早期発見、早期治療のための疫学調査や健診、相談事業、患者に対する療養支援を通じ、感染症予防及びまん延の防止を図ります。

施策3

予防接種事業の充実及び接種率の向上

感染症予防及びまん延防止の一環として、定期予防接種の個別勧奨や任意予防接種の公費負担、費用助成等を通じて、予防接種事業の充実と接種率の向上を図ります。

13

健康的な生活環境の推進

■標 区民が、健康的かつ快適な住まいでこころ豊かな生活を送っている。



住まいが原因のアレルギー性疾患予防の推進

住まいが原因のダニアレルギーの予防をめざし、ダニアレルゲン検査結果に基づく助言や、様々な機会を通じた予防に関する知識の普及と情報発信を実施します。

施策

健康的で快適な住まいの実現

健康的で快適な住環境の実現に必要となる総合的な知識の普及啓発を進めるほか、シックハウス症候群や住まいのカビなどに関する相談体制を充実します。



安心して水道水が飲める環境の整備

安心して水道水を飲用するため、小規模給水施設等の給水設備の衛生管理を推進します。

食の安全・安心の推進

目標 区民が、食の安全に関する正しい知識や情報を持ち、安心できる食生活を送っている。また、食品事業者等が安全で信頼できる食品を提供している。

施策

食品衛生監視指導・調査による食品の事故防止の徹底

食品による事故の根絶をめざし、世田谷区食品衛生監視指導計画を策定し、食品事業者等に対する監視指導に取り組むほか、違反・不良食品の排除、食中毒防止に向けた検査、指導を実施します。

施策 **2**

食品の最新の知識の普及啓発と関係者相互の理解促進

食の安全・安心に関する正しい知識等を広く区民や食品事業者に伝えるために、様々な機会等を捉え普及啓発と情報提供等に努めるとともに、区民、食品事業者、行政間の情報共有と相互理解の促進にも取り組みます。

施策

食品事業者に対するHACCPに沿った衛生管理の推進・支援

食の安全を確保するために、事業者の状況や取扱い食品ごとの特性を踏まえつつ、食品事業者が取り組むHACCPに沿った衛生管理制度の周知とその推進に必要な支援を行います。

15

健康危機管理体制の強化

目標

区民が、日ごろから健康危機に対する意識を持ち、健康危機発生時には正しい情報のもとに適切な行動をとることができる。また、区は、平時より、新興・再興感染症の感染拡大や、自然災害等に伴う健康被害などの健康危機への備えに努め、万全の体制をもってこれらの事態に対処できる。

施策

新型コロナウイルス感染症を踏まえた新興・再興感染症対策の充実■■尹

感染症予防計画、新型インフルエンザ等対策行動計画、健康危機対処計画に基づき、新興・再興感染症対策を推進します。

施策 **2**

震災等災害発生時への備えと保健医療体制の整備

区が設置する医療救護活動拠点の環境整備や災害拠点病院等に設置する緊急医療救護所の運営体制の整備を進め、震災等の災害が発生した場合に、迅速に保健医療活動を開始できるよう取組みを推進します。

施策

健康危機への備えと対策の強化及び医療事故防止のための取組み

毎年被害が発生している熱中症への積極的な対策や、食中毒の集団発生、大規模事件・事故など、区民の生命や健康を脅かす事態(健康危機)への対応、さらには、感染症と自然災害が複合的に発生した場合への対応など、これまで経験したことのない事態も想定し、健康危機管理体制の強化と対応力の向上を図ります。また、区民の生命や健康を守るため、医療事故防止のための医療機関支援に取り組みます。



地域の健康づくり

5つの地域ごとに、区民の直接的な窓口である総合支所が中心となり、地域特性や健康課題 などを踏まえ、取組みの方向性や評価指標を定めています。地域の健康づくりにおいても、 「健康せたがやプラス1」を引き続き進めていくとともに、「リーディングプロジェクト」を全区 共通のテーマとし、誰もが健康につながる選択ができるような仕掛けや工夫を取り入れます。 さらに、コロナ禍で得た新たな知見も活かしながら健康づくりに取り組みます。

地域の健康づくりと地域包括ケアの地区展開を車の両輪として進めることにより、人と人と がつながりあう地域社会の中で、区民が健康の保持・増進に取り組み、生き生きと生活する地 域の実現をめざします。

烏山地域

- ●望ましい生活習慣づくりに関する取組み
- ●健康への関心が低い方を取込む仕掛け・工夫
- ●こころの健康づくりに関する取組み



烏山地域

砧地域

砧地域

- ●区民の生活習慣の改善に向けた 取組み
- ●デジタルツールの積極的活用に よる普及強化



北沢地域

- ●子どもから壮年期世代への取組み
- 今までの活動で築いてきたネットワーク を活用した健康づくりの取組み

北沢地域

世田谷地域

玉川地域

●子どもから壮年期世代を対 象にした健康づくりの推進

世田谷地域

●関係機関とのネットワークを 活用した健康づくりの推進

玉川地域

- ●身体活動量を増やすための環境づくり
- ●科学的根拠に基づいた健康情報の発信
- ●関係機関との協働による健康な地域 づくりの推進





評価指標と目標

○第三次プラン全体像に対する評価指標と目標

第三次プランの3つの目標(全体像)に対する評価指標として、区民の「主観的健康感」、「健康状態」や「生活満足度」を視点とする指標とめざす目標を設定しました。めざす目標の設定年度は、第三次プランの最終年度である令和13年度末としています。

指標分類	指標	基準値	めざす目標 (令和13年度末)
主観的健康感	○自分の健康に関心がある人	88.6%	増やす
	○自分のことを健康だと思う人	85.1%	増やす
健康状態	○平均寿命	男性 83.2歳 女性 88.9歳	伸ばす
	○65歳健康寿命(要支援1)	男性 81.83歳 女性 82.91歳	伸ばす
	〇 同 (要介護2)	男性 83.49歳 女性 86.08歳	
	○早世率 (65歳未満で死亡する割合)	男性 7.9% 女性 4.6%	減らす
	○65歳未満の主な生活習慣病の死亡割合 (がん・心疾患・脳血管疾患による死亡の割合)	54.6%	
生活満足度	○世田谷区に愛着を感じている人	80.4%	増やす
	○毎日を健やかに充実して暮らしている人	85.7%	増やす
	○自分と地域の人たちとのつながりが 強い方だと思う人	15.9%	増やす

○施策の評価指標とめざす目標

第三次プランでは、施策ごとに評価指標(区のサービス成果を測る「活動指標」と行政活動による区民への効果や効用、目的達成などの成果を測る「成果指標」)を設け、施策の達成状況を客観的に評価していきます。また、成果指標の「めざす目標」を4年後(令和9年度)の区民の望ましい健康像や健康課題の改善目標と位置付け、区民の皆さんとともにその目標達成をめざします。

	健康せたがやプラン(第三次) 概要版 (令和6年度~13 年度)
編集•発行	令和6年3月発行 世田谷区総合支所・世田谷保健所 〒154-0017 東京都世田谷区世田谷 4-24-1 電話 03-5432-2354 FAX 03-5432-3019 (世田谷保健所健康企画課)
	広報印刷物登録番号 No. 2246